

# はがタウンインフォメーション

HAGA town Information

## お知らせ

### 自動交付機が使えません

住民課住民戸籍係  
【☎028(677)6014】

7月18日(祝)は、電気設備点検のため自動交付機が利用できなくなりますので、ご注意ください。

### 6月議会定例会の日程

議会事務局  
【☎028(677)6023】

6月議会定例会は、13日(月)・15日(水)・16日(木)に予定されています。※日程や内容は6月になってから正式に決定します。

### 計量器(はかり)定期検査

商工観光課商工観光係  
【☎028(677)6018】

取り引きや証明などに使用しているはかり(家庭用を除く)は、計量法の規定により2年に1回の定期検査を受けなければなりませんので、次の日時に検査を受けてください。詳細はお問い合わせください。

●日時/6月30日(木)10:00~12:00、13:00~15:00 ●場所/役場北側車庫棟 ●対象/①商店、事業所、農家などにある商売用はかり②病院、薬局などの業務用のはかり③おもり、分銅

### 芳賀町消防団ポンプ操法競技会開催

総務課地域安全対策係  
【☎028(677)6029】

操法競技会では、町消防団の11部がポンプ車操作などの日ごろの訓練成果を競い合います。見学は自由ですので、ぜひ地元部の応援にお越しください。

●日時/6月19日(日)8:30~11:30 ●場所/総合運動公園※雨天時は、中止または会場が役場駐車

場に変更となる場合があります。

### 献血にご協力ください

健康福祉課健康係  
【☎028(677)6042】

●日時/6月16日(木)10:00~16:00 ●場所/役場大会議室 ●内容/成分献血、全血献血(200ml、400ml)

### 健康カレンダーの訂正とお詫び

健康福祉課健康係  
【☎028(677)6042】

カレンダー最終ページ[医療機関のご案内]に記載されている歯科医院の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。正しい電話番号

No.	医療機関名	電話
12	今井歯科医院	【☎028(677)0118】
13	小林歯科クリニック	【☎028(677)1900】
14	やなぎだ歯科クリニック	【☎028(677)4755】
15	塩田歯科医院	【☎028(678)0002】

### 麻しん(はしか)に注意

健康福祉課健康係  
【☎028(677)6042】

東京都と神奈川県で、麻しん患者の届出数が増加しています。今後、これらの地域を中心に、麻しん患者が増加する可能性が懸念されています。

麻しんにかからないようにするには、予防接種が効果的です。予防接種の定期接種対象者には、町から通知をお送りしています。まだ接種が済んでいない人は、早めに予防接種を受けましょう。

### 不当ケン撲滅運動にご協力を

健康福祉課健康係  
【☎028(677)6042】

ケンの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。特にアツミゲシは、初夏にかけて美しい花を咲かせますが、栽培は禁止されていますので、

見かけた場合はご連絡ください。<アツミゲシの特徴>

- ・花びら4枚で花の色はうす紫
- ・葉の付け根が茎を巻き込むような形
- ・葉のふちがギザギザ
- ・繁殖力が強く、雑草に混ざって生える

### 子ども手当が引き続き支給されます

健康福祉課福祉係  
【☎028(677)1112】

子ども手当は、平成23年4~9月までの「6カ月間」これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。なお、6月の現況届の提出は不要です。

●支給金額/子ども1人につき月額13,000円 ●支給対象となる子ども/0歳から中学校卒業まで ●支給月/6月(2~5月分)、10月(6~9月分)

### 障害年金の配偶者や子の加算制度が改正されました

障害年金加算改善法については  
ねんきんダイヤル  
【☎0570(05)1165】

児童扶養手当については  
健康福祉課福祉係  
【☎028(677)1112】

平成23年4月から障害者年金加算改善法の施行により、障害年金の受給権発生後に生計維持している配偶者や子がいる場合にも加算を行うことになりました。

児童扶養手当と障害年金の子の加算のどちらを受けるかについては、原則として、配偶者への児童扶養手当の金額と障害年金の子の加算で、金額の高い方を受け取ることができるようになりました(現に障害年金の子の加算を受けている人も含めて平成23年4月から対象になります)。

ただし、児童扶養手当には所得制限があるほか、障害年金の子の人数によって金額が違うため、詳細はお問い合わせいただくか、日本年金機構ホームページをご覧ください(<http://www.nenkin.go.jp>)。

### 特別児童扶養手当の額の改定

健康福祉課福祉係  
【☎028(677)1112】

特別児童扶養手当の支給額が今年4月1日から改定されました。4月以降の額は、1級が月額50,550円、2級が月額33,670円です。

●対象/心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父母、またはその養育者※障害の程度や監護者の所得額などの要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

### 在宅ねたきり老人・痴ほう性老人介護手当

健康福祉課介護保険係  
【☎028(677)6015】

給付対象者に月額10,000円の介護手当を支給します。

●対象/芳賀町に住所があり、要介護3以上の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している同居の介護者※入院・入所の場合は該当しません。●持参物/印鑑・介護者名義の口座がわかるもの ●申込/健康福祉課で随時受付

### 体育施設のナイター使用

武道館  
【☎028(677)5155】

夜間に体育施設を利用する場合は、使用部分の照明のみ点灯する、使用時間を前倒しするなど、節電にご協力をお願いします。昼間に利用する場合も使用する部分の照明のみ点灯するなど心がけてください。また、計画停電が実施される場合は、施設を使用しないでください(使用料は返金します)。

### 古文書などを収集保管します

総合情報館(知恵の環館)  
【☎028(677)2525】

総合情報館では、被災した家屋や土蔵から出てきた古文書(和紙に墨の崩した文字で書かれた帳面や書類など)など、芳賀町の歴史が記された資料を収集保管しています。ご自宅で保管できない、または廃棄処分を考えている古文書など(水ぬれ、破損していても大丈夫です)がある場合は、

総合情報館までご相談ください。地域の貴重な資料が失われることがないように、ぜひご協力ください。

### 都市計画区域マスタープランの決定と区域区分の変更に関する案の縦覧

都市計画課都市計画係  
【☎028(677)6020】

宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の都市計画の決定と、区域区分(線引き)の都市計画の変更に関する案の縦覧を行います。なお、都市計画の案についてご意見のある人は、縦覧期間内に知事あてに意見書を提出することができます(用紙は都市計画課窓口にあります)。

●都市計画名/①宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の都市計画の決定②宇都宮都市計画区域の区域区分の都市計画の変更 ●縦覧期間・意見書提出期間/6月8日~22日 ●縦覧場所/都市計画課

### 道路をきれいに使いましょう

建設課管理係  
【☎028(677)6019】

皆さんが所有する樹木が、道路を覆ったり、はみ出たりしていると交通事故の原因になることがあります。さらに、枝が落下し通行人にけがを負わせたり、車を破損させた場合、相手から損害賠償を請求されることがありますので、注意して管理するようお願いします。

また、農機具などに付いた泥を道路に落としたりすると、スリップ事故の原因になるばかりでなく、周辺地域の人にも迷惑になりますので、すぐに撤去するようにしてください。

### 野鳥はペットではありません

環境対策課施設管理係  
【☎028(677)6017】

メジロやオオルリなどの野鳥は自然生態系の一員であり、私たちに安らぎや潤いを与えてくれる存在です。しかし、野鳥とは「野に生きる鳥」です。許可なく野鳥を捕ったり、飼ったりすることは法律で禁止されています。絶対にやめましょう。

### 携帯電話からの通報も位置表示が可能に

芳賀地区広域行政事務組合消防本部通信指令課  
【☎0285(82)0119】

芳賀地区広域行政事務組合消防本部では、新システムを導入し、携帯電話からの通報でも通報した場所の特定が容易になりました。

ただし、GPS機能のない携帯電話からの通報や屋内からの通報では、位置の特定が困難な場合があります。電波状況によってはほかの消防本部につながることもありますので、固定電話からの通報を優先してください。

### HIV抗体検査・性感染症検査

県東健康福祉センター  
【☎0285(82)3323】

●日時/①6月3日(金)17:00~19:00受付②7日(火)13:00~14:00受付(予約不要) ●場所/県東健康福祉センター ●内容/①HIV抗体検査・梅毒検査②HIV抗体検査・梅毒検査・性器クラミジア検査・淋菌検査 ●料金/原則無料

**6月は男女雇用機会均等月間**  
「私も会社もステップアップ~ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ~」  
厚生労働省

**男女共同参画週間**  
6月23日~29日  
「チャンスを分かち、未来を拓こう」  
平成23年度は、「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」の推進を重点とします。  
内閣府男女共同参画局

**危険物安全週間**  
6月5日~11日  
「危険物 無事故のゴールは譲れない!」  
芳賀地区広域行政事務組合消防本部